

PLEASE CONTACT

参加を検討している未参加施設からの問い合わせを頂いております。ご希望の日時をお伺いして営業担当がご説明させていただきます。現在も、平成28年度の新規参加施設募集を行っておりますので、連携施設等、訪問依頼がございましたら、是非事務局までご一報ください。

また、引き続きデータのバックアップが止まっている施設様への訪問を強化しております。電源を入れた際に不具合などがありましたら、事務局までお知らせ頂けると幸いです。その他、今年度構築の施設への現地調査等を随時行っております。

- 7/20** 岩切病院様 …… 他病院の状況、電子カルテ・オーダーリングシステムからのデータをアップロードしている施設の状況について説明を行いました。
- 7/14** つばさ薬局泉店様 …… 担当職員異動のため、実際に患者の紐づけ等、操作説明を実施しました。また、1Fの参照端末が起動しないとの事で調査を行いました。
- 7/7** 仙台星陵クリニック様 …… 運用と診療報酬算定等の打ち合わせを行いました。7/25より本格運用を開始したいとのことです。
- 7/6** JCHO仙台病院様 …… 5月よりMMWIN活用WGが発足しました。この日はシステム担当者(総務企画課鈴木様)より、WGメンバーに実際の画面を紹介していただきました。入院患者の加入登録や、更なる活用を進めることとなりました。また、事務局より透析施設の状況について説明しました。
- 7/1** 気仙沼市立病院様 …… 構築後数年がたち、今後アップロード増にむけて、MMWINのメリット等を各科医師に理解してもらうため、院内説明会等が必要ではないかとのこと。タイミングは現在病院で検討中です。
- 6/30** 登米市民病院様 …… 登米地区の事業説明会について、担当理事と打ち合わせを行いました。9月中に、登米市民病院様にて開催予定です。
- 6/29** 国民健康保険川崎病院様 …… 川崎町の連携の話をして頂き、前向きなご返答を頂きました。今後、近隣の未参加施設の加入と、積極的なシステムの利用に向けて、勉強会を実施することにしました。



MMWIN®

発行：一般社団法人 みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会

〒980-8633 仙台市青葉区大手町1-5 宮城県医師会館 6階 URL: <http://mmwin.or.jp>
サポートセンター TEL: 022-399-6880 サポートセンター E-mail: support@mmwin.or.jp
事務局 TEL: 022-395-6312 FAX: 022-395-6313 E-mail: office@mmwin.or.jp

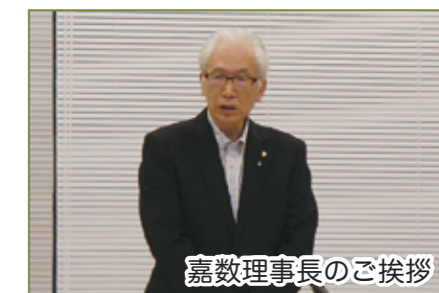
当協議会からのメールを受信できない場合がございますので、「@mmwin.or.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
『MMWIN』、『みんなのみやぎネット』は、一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会の登録商標です。
※本誌の収録内容の無断転載、複写、引用、改変等を禁じます。



平成28年度 定時社員総会を開催しました



当日の様子



嘉数理事長のご挨拶



青木事務局長の質疑応答

7月26日(火)、『平成28年度 定時社員総会』を医師会館2Fの大手町ホールで開催致しました。多数の社員の皆様にご参加いただき、平成27年度の事業報告及び決算報告、平成28年度の事業計画案、収支予算案などが承認されました。なお、会費・システム利用料金についての質疑応答等もあり、経営が厳しい業種もあるため、何らかの緩和措置を検討することになりました。また、任期満了に伴い、理事・監事の選任も行われました。

【役員一覧 (敬称略)】

役職	氏名	所属
理事長	嘉数 研二	公益社団法人 宮城県医師会 会長
副理事長	富永 悌二	東北大学大学院 医学系研究科 教授
理事	青沼 孝徳	宮城県老人保健施設連絡協議会 会長
	片倉 隆一	全国自治体病院協議会 宮城県支部長
	亀山 元信	仙台市立病院 院長
	佐々木孝雄	一般社団法人 宮城県薬剤師会 会長
	清水 宏明	秋田大学大学院 医学系研究科 教授
	下瀬川 徹	東北大学 医学部長
監事	佃 祥子	公益社団法人 宮城県看護協会 会長
	登米 祐也	公益社団法人 宮城県医師会 常任理事
	細谷 仁憲	一般社団法人 宮城県歯科医師会 会長
	道又 勇一	宮城県病院協会 会長
	八重樫伸生	東北大学病院 院長
	永井 幸夫	一般社団法人 仙台市医師会 会長
	並木 健二	大崎市民病院 院長

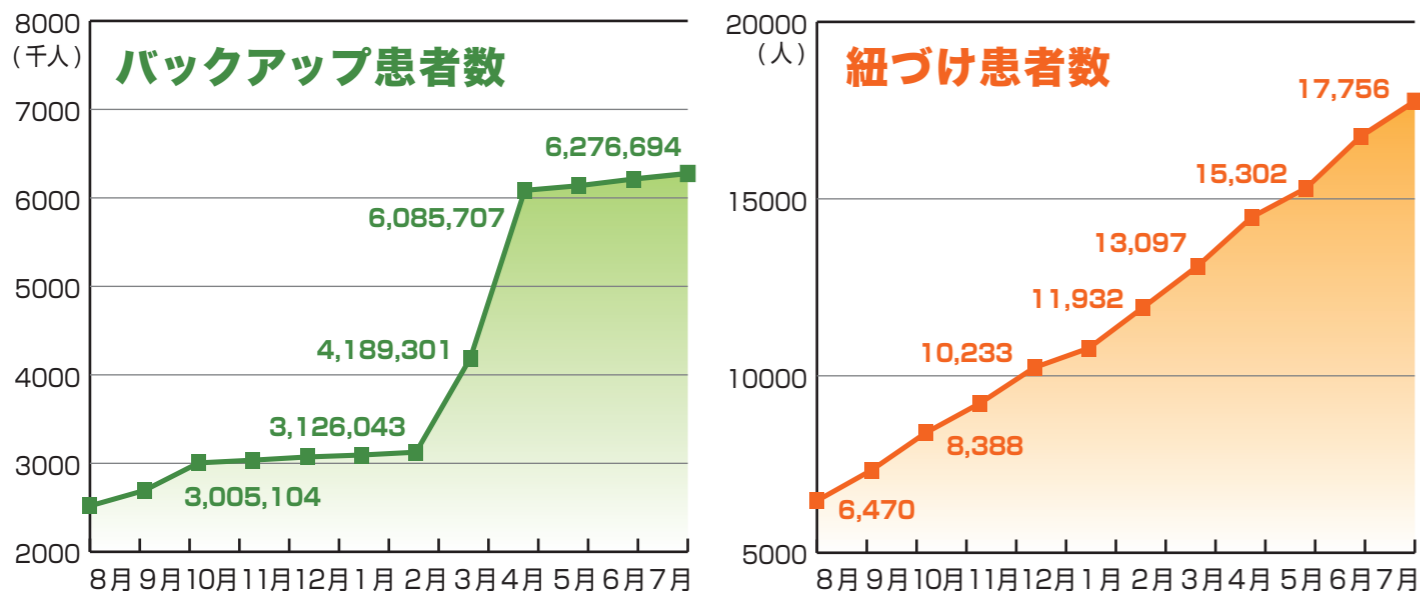


会場：医師会館 大手町ホール

皆さまのご参加
ありがとうございました!

データ推移

東北大学病院での情報共有同意患者数が 7,000 名を超えました。情報共有同意患者数は、月 1,000 名のペースで増加しており、「平成 28 年 12 月末、23,000 名達成」が見えてきました。



よくあるご質問

Q 介護施設で患者さんが亡くなった場合はどうしたらよいですか。(運用について)

A お亡くなりになられた方の氏名と生年月日をお知らせください。

データを閲覧できないように削除致します。脱会届にご家族の方にご記入いただき、ご郵送ください。IDカードはハサミを入れるなどしてご家族の方で処分していただいで結構です。

Q 職員 ID 桁数に縛りはありますか。(職員登録について)

A 職員 ID の桁数に縛りはありません。

ただし、施設内で職員全員の桁数を揃えて頂く必要があります。

Q 他施設から MMWIN に加入している患者が来院して ID カードを提示した場合、施設はどのようにすればよいでしょうか。(操作について)

A 参照端末から患者の紐づけ (ポータルシステムにログイン→USC 画面→患者紐づけ→該当患者さんの共通 ID と自施設のローカル ID を入力→確認、更新) を行ってください。その後、診療情報を参照する場合はポータルシステムのホーム画面に戻り、患者選択画面から検索し、参照してください。※薬局は調剤システムからの紐づけとなります

診療報酬改定に関する重要なお案内

前月号でもお知らせしましたが、平成 28 年 4 月からの診療報酬改定で、MMWIN を使った電子の情報連携に、診療報酬が算定可能になりました。算定できる項目は、下記の 3 項目です。

保険医療機関間 (MMWIN 参加施設間) で、診療情報提供書 (紙媒体) を提供する際に併せて、登録済み患者さんに係る検査結果や画像情報を電子的に提供し活用することについて評価。

- | | |
|--------------------------------------|---------------------|
| (新) 検査・画像情報提供加算
(診療情報提供料の加算として評価) | (新) 電子的診療情報評価料 30 点 |
| イ 退院患者の場合 200 点 | |
| ロ その他の患者の場合 30 点 | |

診療情報提供書と併せて、検査結果等・画像情報を電子的方法により提供した場合に算定。

診療情報提供書と併せて、電子的に検査結果等や画像情報の提供を受け、診療に活用した場合に算定。

1. 点数を取るための前提

- ① MMWIN に参加していること (医療機関、患者)
- ② 診療報酬の届け出が必要なこと

2. B009 イ)、ロ) を算定する条件

- ① 紙での診療情報提供書 (紹介状)
- ② 電子的方法により閲覧可能な形式で提供した場合

3. B009-2 を算定する条件

- ① 診療情報提供書の提供を受けた患者について、電子的方法により閲覧し、診療に活用すること
- ② 検査結果や画像の評価を診療録に記載すること

4. 算定することのメリット

- ① 「紹介増につながります」
紹介元、紹介先共に診療報酬が算定でき、検査結果や画像情報以外にも、病名、投薬情報、注射情報、連携パスなどの患者情報が参照できます。
- ② 「診療報酬増につながります」
紹介元、紹介先共に診療報酬が算定でき、紹介がスムーズにできます。
- ③ 「医師事務業務の軽減につながります」
MMWIN システムの患者メモ機能を利用して、メディカルクラーク等の作業者が画像情報等を患者メモに貼り付けることにより、医師事務業務の軽減につながります。

5. チェックリスト

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 自施設が MMWIN に参加している | <input type="checkbox"/> 紹介先の医療機関が MMWIN に参加している |
| <input type="checkbox"/> 紙で診療情報提供書を出している | <input type="checkbox"/> 患者さんが MMWIN に加入している |
| <input type="checkbox"/> 患者メモ機能に画像情報を貼り付ける | |

